

たいない

議会だより

No.43

平成27年5月1日
(2015年)

【題字】 板垣 稔 さん



給食センター竣工式
(平成27年4月6日)



きのと交流館竣工式
(平成27年3月30日)

| | |
|-------------|----------|
| 第1回定例会概要 | 2～3ページ |
| 会派代表質問(5人) | 4～8ページ |
| 一般質問(6人) | 9～14ページ |
| 4 常任委員会審査 | 15～17ページ |
| 閉会中所管事務調査報告 | 18ページ |
| 予算審査 | 19～21ページ |

平成27年第1回定例会議決結果

第1回定例会は、2月24日から3月19日までの24日間にわたって開催された。市長提出議案については、平成27年度予算が13件、平成26年度補正予算が12件、条例の制定が6件、条例の一部改正が20件、条例の廃止が1件、財産の減額貸付が1件、公の施設に係る指定管理者の指定が7件、市道路線の認定についてが1件、市道路線の変更についての1件で下記のとおり可決された。

また、議員から提出された、条例の一部改正は、下記のとおり可決された。

| 第1回定例会で審議された議案 | | 議決結果 ※1 | 薄田智 | 森本将司 | 八幡元弘 | 佐藤陽志 | 渡辺秀敏 | 坂上清一 | 小野徳重 | 渡辺栄六 | 天木義人 | 佐藤武志 | 榎本丈雄 | 森田幸衛 | 高橋政実 | 桐生清太郎 | 富樫誠 | 渡辺宏行 | 丸山孝博 | 賛成 ※2 | 反対 ※2 | | | |
|---|-----------------------------------|------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|----------|----------|----|----|---|
| 平成27年度予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | 一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 | 1 | |
| | 国民健康保険事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 介護保険事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 | 1 |
| | 黒川診療所運営事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 農業集落排水事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 簡易水道事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 観光事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 地域産業振興事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 公共下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 工業用水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| 平成26年度補正予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | 一般会計補正予算(第9号)(専決処分) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 17 | 0 | |
| | 一般会計補正予算(第10号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 17 | 0 | |
| | 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 介護保険事業特別会計補正予算(第5号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 黒川診療所運営事業特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 観光事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 地域産業振興事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 公共下水道事業会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| 水道事業会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| 条例制定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | 職員の寒冷地手当の支給に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 教育長の勤務時間、休暇等に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| 指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | | |

| 第1回定例会で審議された議案 | | 議決結果 ※1 | 薄田智 | 森本将司 | 八幡元弘 | 佐藤陽志 | 渡辺秀敏 | 坂上清一 | 小野徳重 | 渡辺栄六 | 天木義人 | 佐藤武志 | 榎本丈雄 | 森田幸衛 | 高橋政実 | 桐生清太郎 | 富樫誠 | 渡辺宏行 | 丸山孝博 | 賛成 ※2 | 反対 ※2 | | | |
|--|---|-------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|----------|----------|----|----|---|
| 市長提出議案 | 条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 行政組織条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 市役所諸証明交付所条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 行政手続条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 職員定数条例等の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する等の条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 特別会計条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 手数料条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 市立保育園条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 市立認定こども園条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 介護保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 15 | 1 |
| | 道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 下水道条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| 条例の廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 乙総合福祉センター条例を廃止する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| その他 | 財産の減額貸付について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(村松浜高齢者健康増進ふれあい施設、外3施設) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(胎内市観光交流センター) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(クアハウスたいない) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(胎内市サービスセンターと・も・だ・ち) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(胎内市サービスセンター栗木野荘) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(胎内市サービスセンターいわはら荘) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定について(黒川高齢者センター) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 | |
| | 市道路線の認定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 市道路線の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |
| | 議員提出議案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 議会委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 0 |

※1 「可決」:全員賛成または、賛成多数により可決。※専決処分の場合は「承認」
「否決」:賛成少数または賛成なしにより否決されたもの。
※2 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名です。
※賛成者は「○」、反対者は「×」、採決時欠席者は「欠」とします。

政和会



富樫 誠 議員

どう防ぐ消滅の危機 胎内市の現状と対策は

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 近年の人口減少の実態は。

市長 年間、出生200人前後、死亡400人前後で推移。将来人口は2040年に2万1千人強、2060年に1万5千人を割ると試算。

議員 転出入者の現状は。

市長 平成13年以降は転出多く、直近10年で1,230人の転出超過。

議員 胎内市で暮らしたい人に対する市の受け皿が見えていない。

総合政策課長 一応窓口として総合政策課であり、住居は地域整備課、就職は商工観光課とも連携しながら進めている現状である。

ふるさと納税・戦略を

議員 ふるさと納税額が政府の掲げる地方創生のバロメーターと言われる。昨年県下30市町村には2億3,400万円以上の寄付が寄せられた。胎内市は特産品が多い、もつと知恵をしぼり最大限活用すべきでは。

市長 平成26年から1万円以上ご寄付の方にワインかコシヒカリの胎内特産品を送っている。件数は飛躍的に増加し、2月末で36人から380万円頂いた。今後も節度ある範囲で特産品を活用していきたい。

板額御前・全国発信を



板額姫

議員 今後は各自治体間競争が激しくなる。並いる敵を前にして一歩も引かず勇敢に戦う越後板額の姿を胎内市躍進の象徴とすべきでは。日本三大御前と言うものの鎌倉の静御前、木曾の巴御前と比べ全国的知名度が低すぎる。胎内市の存在とともに、全国へ発信すべきでは。

市長 板額御前や板額会の皆様には胎内市の観光宣伝のため積極的に市内外の行事イベントに協力頂いており、平成25年には胎内市観光大使に任命した。

議員 板額の宴には静・巴の三大御前が揃うべきでは。胎内市の特産品に三大御前のネーミングをもつと使ったなどの提案がある。板額会の自主性を尊重しつつも、市はもう一歩踏み出す対応、宣伝の仕方を考えるべきでは。

商工観光課長 そういう意見があるのであれば板額会の皆様とも相談しながら進めたい。

選挙・低投票率対策を

議員 20代前半の投票率が県下で23・85%と低い。今度選挙権が18歳以上となるが市の対策は。

選挙管理委員長 新たに有権者となる世代をターゲットにした啓蒙活動を検討したい。



投票風景

緑風会



渡辺宏行 議員

合併10年を検証し、第2次総合計画に反映すべきでは

議員 合併10年の節目として、これまでの取り組みを検証し、第2次総合計画の策定に反映すべきでは。

市長 これまでのまちづくりについて成果の視点で検証したうえで、新たな展開に生かしていくことは大切と考えている。平成29年度からの第2次総合計画の策定については、行政評価の結果を踏まえ、市民アンケートやワークショップなどを通じ、市民の意識調査を実施していく。

地方創生総合戦略の基本的な考え方について

議員 地方創生総合戦略に対する市長の評価は。

市長 地域主体の考え方を示したことは高く評価する。ただし、実施段階において単に地方に丸投げしたり、責任を転嫁することはあってはならない。国が行うべきことは国の責任のもとで、各種施策が執行されなければならぬ。

議員 地方版総合戦略の基本的な考え方は。

市長 人口減少問題は、国と地方が足並みを揃えなければ解決できない難問であり、国が述べている「まち・ひと・しごと」それぞれがつながり、

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



胎内市役所

そして、持続的に好循環が確立されることが、地方創生に結びつくものと考えている。国と歩調を合わせ実効ある施策を立案していく。

市職員の地域担当制導入について

議員 市職員が市役所と地域のパイプ役として行政情報の提供、地域情報の収集を行い、地域自らのまちづくりを支援する地域担当制を導入する考えは。

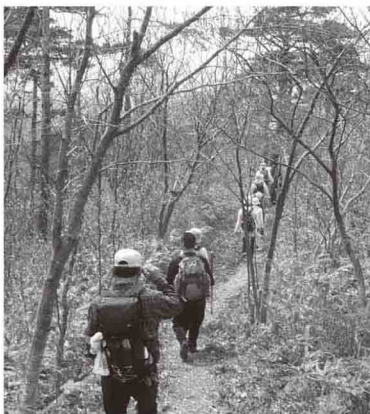
市長 市の行政運営に従事する職員一人一人が行政全般を理解し、地域と連携していくことは困難である。

それぞれの事業ごとに直接担当する課、係で対応することが一番効率的であることから、市役所に案内役となる窓口をあらかじめ指定し、担当する部署に案内するという体制をつくっていく。

櫛形山脈縦走路の整備状況について

議員 櫛形山脈縦走路の整備状況は、どのようになっているか。

市長 平成25年度から28年度までの4年間の計画で、櫛形山脈縦走路の整備を現在行っており、胎内市側は27年度から、安全ロープの設置やベンチの新設など整備を行う予定。



櫛形山脈

その他の質問

・公共施設等総合管理計画について

志政会



高橋政実 議員

財政について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 27年度末市債残高200数億円とピークになる。今後の財政健全化は。また、財政の緊縮にこだわり過ぎると地域経済が疲弊する。国庫補助事業を活用した取り組みができないか伺う。

市長 27年度ピーク後、減少していくものと見込んでいる。実質公債費比率は32年度16%程度と見込んでおり、経常収支比率は92%程度で推移すると思っている。また、国庫補助事業活用の見直しは、市の厳しい財政状況下では多額の財源を要する新たな事業は難しい。第2次市総合計画及び公共施設等総合管理計画とあわせ、施設の有効利用や真に必要な施設整備は国の補助制度を十分活用し、地域経済の状況にも配慮しながら進めていく。

議員 現在将来負担比率が県内20市の中で最低だが、市債残高改善に比例しこの数値も改善されるか。

財政課長 一般的には比例するが、当市のように交付税比率の高い財源の中では交付税増減で変動する。交付税が減る予測の中では難しく、上げ下げする方向でやっていく。



プレミアム商品券について

議員 地元生産者の生産意欲と生産者所得向上を目指す目的で、プレミアム率を上乗せした地場産購入商品券発行事業は導入できないか伺う。

市長 現在のプレミアム商品券の半分は、地域商店などの地域券と大型スーパーでも利用出来る共通券の発行となっている。27年度は対前年3千万円増額の一億8千万円分、プレミアム率を10%から15%に拡大する。これによって多くの利用が、結果として、地場産品の購入に結び付いて、地元生産者にも好影響をもたらしていると考えます。

海岸線の侵食について

議員 爆弾低気圧や冬場のシケで大きな浸食があり、今後の砂浜の侵食対策について伺う。

市長 荒井浜で3ヶ所、中村浜で3ヶ所が確認され、中村浜の1ヶ所が国の26年度災害復旧工事になり、そのほかは27年度に県事業としての対応を検討する旨、回答を得ている。今後とも、海岸線のパトロールを実施する。



海岸線の侵食

その他の質問

・地方創生推進の着眼点について

公明党



渡辺栄六 議員

地域経済の 活性化のために



胎内市特産品

議員 地方創生を活用した、胎内市のワインや、米粉製品など特産品をブランド化した販路開拓・拡大の計画は。

市長 農産物販売イベントの参加や、県外に積極的に出展し、特産品の情報発進と認知度向上に努めていく。

議員 特産品販売箇所が分散しているが、国道沿線のコンビニなどに設置し「ふるさと名物」を販売する計画はないか。

市長 生産者や販売者と連携を図りながら、どのような手法が一番最適であるかを考えていきたい。

教育環境の向上に関する 取り組みについて

議員 小中学校の9年間を、現在の「6・3」の枠にとらわれず、一体的に学ぶ小中一貫校の設置が制度化される見通しとなったが、胎内市学校教育の考えは。

教育長 各中学校区の教育活動の取り組み状況を把握するとともに、保護者や地域の方々のご意見を聞きながら整備、検討していきたい。

議員 県内でインフルエンザの患者が急増している。学校での冷たい水道水では十分な手洗いができないが、温かいお湯で念入りに洗える設備で、児童・生徒の健康を守ることができないか。

教育長 環境整備などの優先順位や財政状況、学校間の標準化を考慮に入れながら検討したい。

議員 台風や集中豪雨による水害、大規模地震などいつ起こるかわからない自然災害への備えが必要であるが、小中学校における防災教育の取り組みについて伺う。

教育長 新潟県防災教育プログラムに基づいて各学校防災教育などを実施している。

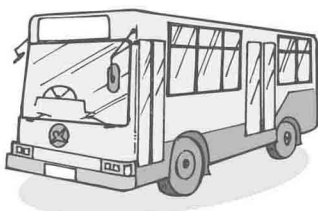
高齢福祉に関する 取り組みについて

議員 高齢者にとって、ごみを収集所まで運ぶのは困難である。特に雪道は転倒・骨折の危険もあるが、支援が必要な高齢者や、障がい者の世帯に対し戸別ごみ収集や、町内からボランティアを集い、ごみ出し協力をして頂くことができないか。

市長 町内、集落あるいは他の自治体における参考事例なども含めて検討する。

議員 高齢者にも配慮する選挙投票率向上への有効対策のため、期日前投票期間に投票所へ向かう、無料バスの運行を導入できないか。

選挙管理委員長 市民からのご意見も参考にしながら、公平性の確保に関する課題や、問題点などを精査した中で検討したい。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

日本共産党



丸山孝博 議員

自治体消滅論・地方創生論 地域の特性を生かしたまちづくりを

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 昨年5月に、日本創生会議が発表した人口減少と自治体消滅に対し、危機感が大きくなっている。

その中で、胎内市は消滅可能性自治体に含まれているが、これを動かぬ大前提としてではなく、参考値として受け止めればよいと思うが、この指摘に対する見解は。

市長 この問題は、将来のことではなく、今の問題として捉え、地方版総合戦略において、今後目指す将来の方向を見定めながら、その道筋を示したい。

議員 人口減少、高齢化社会といった新たな変化に対応し、若い世代の受け入れで、人口増を実現した農山村の実践例がメディアで紹介されている。農業の紹介、手厚い住まいと子育て施策の推進などで、都市住民の農山村への移住をすすめる「田園回帰」の取り組みによって、インターン、Uターンなど積極的に受け入れるべきではないか。

市長 人口減少対策の一つとして、この田園回帰も有効な施策となる可能性はある。

議員 毎年アウレッツ館に、首都圏から高校生を中心に、5千人から7千人が合宿に来ているが、胎内市の



動き出す総合戦略

PRを行っているのか。

総合政策課長 コシヒカリや地元の野菜などを食べて下さいというPRや周辺の社会教育施設の展示物を紹介している。

議員 市の魅力を都会から来た人に見てもらいたいというPRしたり、体験してもらいたい将来住んでみようかという方があればいいという努力が必要だと思うがどうか。
総合政策課長 成功事例を調査し、総合戦略の中で位置づけたい。

戦後・被爆70年について

議員 今年は、戦後70年の節目の年。憲法改定を狙う安倍内閣のもとで、海外で戦争する国づくりを許すのかどうかがかかった年になる。市民を代表する市長としての所見は。

また、被爆70年でもある。非核平和と都市宣言をしている市長として、非核平和の訴えを具体的な形で示す平和行政を推進すべきでないか。

市長 大変高度な外交問題をはらんでいることから、意見を述べることは差し控えたい。戦争がもたらした悲惨な体験を後世に語り継いでいくため、非核平和と都市宣言の趣旨にのっとり、今後も平和行政、平和国家を歩んでいくことをお誓いする。



「都市宣言」塔



天木 義人 議員

胎内リゾートについて

議員 榊胎内リゾートの売り上げに占めるロイヤル胎内パークホテルの25年度の割合は65%で売上高3億4,239万円、当期純損益は1億1,011万円の赤字決算です。今後の経営方針、損益分岐点の売上高、目標達成年は。

市長 経営方針については、「無駄を削減する」から「付加価値を創造、向上する」を基本方針として、一層の経営改善に努めていく。損益分岐点の売上は4億5千万円と考えており、目標達成のためには26年度売上見込みより1億2千万円増を図らなければならず、ロイヤル胎内パークホテルの収支改善だけでは難しく、周辺施設と連携を強化しながら相乗効果の政策を進める。

議員 飲食施設における地場産品の利用率、目標達成数値、調達方法は。

市長 ロイヤル胎内パークホテルの夕食、朝食で約2割程度、今年度からJ A胎内市と発注計画を共有、また市内野菜生産者から直接買い付け、地場産品の消費拡大に努めている。

議員 第3セクター榊胎内リゾートの未発行株7,500株(7,500万円)。ただし、発行済株2,500株(2,500万円)であるが、この

未発行株を市民に販売してはどうか。
市長 未発行株の販売に関しては、総会の決議事項であり答弁を差し控えたい。

議員 市が発行株の5割以上持っているのでリーダーシップを取れないものか。また、株主を募って市民に応援、協力してもらい活性化しては。
市長 社長、支配人、役員もいるので、そこで話を出していく。



ロイヤル胎内パークホテル

観光施設整備について

議員 城の山古墳の埋葬品、桃崎浜の船絵馬、奥山荘の遺物などを一堂に展示できる、付加価値を備えた郷土歴史館の計画は。

市長 市内各地に点在している文化財を一堂に展示公開できる建物となると、相当の財源が必要、当面は現有の施設を改修して対応する。

議員 城の山古墳の埋葬品を奥山荘歴史館で4月1日より展示公開する予定とあるが、全国からも注目された貴重品であり、県外、他市町村からも来ると思うが、案内掲示板の設置計画は。

市長 教育委員会に看板を立てるよう指示する。



桃崎浜文化財収蔵庫

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

集落が負担している 防犯灯の電気代について



薄田智 議員



防犯灯



空き家

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 市内の各集落管理の防犯灯電気料金は、すべて各集落負担になっている。県内の19市を調査したが、

12市において全額市が負担している状況。今後は高齢化や過疎化の面からも、防犯灯の設置と電気代についても市の負担や補助を提案したいが、

市長 防犯灯の管理については懸念している。今後は市の補助方法や補助割合を区長会などで意見を頂き検討したい。

上下水道料金について

議員 本市の料金は、県内30市町村で上から5番目に高い、今後の格差是正の取り組みは。

市長 今後も徹底した効率化を進め、料金改定時は、他市町村を参考に市民の負担にならないように考える。

空き家、空き店舗の活用について

議員 空き家、空き店舗の実態調査、所有者特定、納税確認、環境対策、行政代執行の現状と実績について。

市長 平成24年度に調査した結果、約400件程度、そのうち危険廃屋と判断したもの70件。現在までに19件取り壊した。行政代執行は1件。

議員 市が解体費を助成することで、空き家を削減できると考えるが。

市長 原則、私有財産制度があり、所有者の責任で対応するものである。

総合体育館の活用について

議員 市民のスポーツの拠点として1年後には、総合体育館が完成する。市民の健康促進や活力増進に向けて、どう活用し、どう管理していくのか。

教育長 市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康づくりを実践していく場である。また防災時の防災拠点となるべき施設。利用については、グループや団体だけでなく、個人でも気軽に利用できる設備があるのが特徴。

議員 ここ5年間の国保と介護の予算は毎年3億円ずつ増加。この増加している経費を抑えるためにも市民を体育館に足を運ばせ、いかに運動させ、活用するかがポイントと考えるが。

教育長 特に高齢者の方はスポーツに親しみながら交流の場を求めている。そのニーズに応え、心身の健康と、生きがいづくりにつなげていきたい。



榎本文雄 議員

農業者注目のTPP交渉 を市長の立場で

議員 TPP問題も大詰めに入っている。農産物重要5品目の関税撤廃、農協中央会制度の廃止「法人化」、諸外国並に補助金を出して、足腰の強い農業政策を、備蓄米5万t、ミニマムアクセス米77万tは受け入れられない。規制改革会議の農業改革に関する意見と答申がだされている市の人・農地プラン、農業委員の選挙によらない選任方法について伺う。

市長 米など農林水産分野の重要5品目の関税撤廃対象から除外する事や備蓄米の輸入量拡大案も浮上しているが、全国市長会でも根気強く交渉に臨んでいる。農協中央会制度の廃止については、農協改革を含む農政改革が拙速過ぎる事のないよう動向を見、農業関係機関と連携し農業経営基盤の強化を図るとともに、足腰の強い農業行政を行う為の補助金は短期、長期の両方の視点に立ち、農業者支援を市長会を通じ要望。市の人・農地プランは今年4月から市内全域を対象に一つのプランに変更、準備。農業委員会法改革関連法が審議中であり、今後の動向を注視する。

農集住宅取り組みと 一般住宅空き家対策

議員 農集住宅の取り組みと一般住宅の空き家対策だが、宅地、建物に係る登記代、土地家屋調査士代金、取得税関係はどのように説明をしたか。一般住宅の空家は、昨年11月に国交省、総務省で対策特別措置法が成立。一年間不使用で空家になる。また、そうした方々にアンケートでリフォーム、売却、取り壊し、市の人口増加を。

市長 農集住宅の所有権移転登記簿等に係る登録免許税や住民票などの登記代金、不動産取得税は個人負担。一般住宅に関しては将来を見据えた適正管理。市民に啓発を進め、適宜あつせんを行える方策を考える。
地域整備課長 建物については、表示登記ということで無料、保存登記は有料。



農集住宅

松くい虫被害対策について

議員 松くい虫被害が激害化しているが対策は。

市長 乙中学校は来年度早々に対応する。今後も新たな松くい虫被害がないか市内の小学校の調査を行い生徒に被害が及ばない対応をする。

議員 浜風による塩害、防砂の被害は。
農林水産課長 その部分については各農家での対応をとっている。



松くい虫被害対策

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

環境エネルギー政策 について



佐藤陽志 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 平成19年に国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、いわゆる環境配慮契約法が施行され、地方公共団体には環境配慮契約を推進する努力義務が規定されている。市庁舎など、環境配慮型の発電を行う事業所からの電力供給に切り変えてはどうか。

市長 胎内市では、全9校ある小中学校のうち、6校がすでに環境配慮型電力に切り変わっている。市役所本庁舎については、現在の電気供給契約が6月末までとなっており、7月以降の契約については、経済性と環境性能などから総合的に判断し、事業者を選定することとして準備を進めている。

議員 市内の木材を使用した発電や、温水などを使った地熱発電に取り組んでみてはどうか。

市長 当面は、民間事業者による発電事業の推進をバックアップしていきたいと考えている。



市内の風力発電



障がい者雇用について

議員 平成25年4月、障がい者雇用促進法の大幅な改正が行われ、障がい者の法定雇用義務が引き上げられた。その中で、地方公共団体にも法定雇用率が定められているが、当市の雇用数と雇用率はどの程度か。

市長 胎内市では、これまで障がい者枠を設けての職員採用は実施していない。しかし、現在何らかの障がいを持つている職員の人数は8人で、障がい者雇用率については、法定雇用率を満たしている。

議員 企業に対して、啓発活動や講習会などを行う予定はあるか。

総務課長 各事業所における障がい者の雇用状況調査や、障がい者に対する就労意向なども調査したうえで

検討していきたい。

通級指導教室について

議員 27年度から設置される通級指導教室の概要は。また、対象となる生徒の人数と必要な教員の人数はどの程度と考えているのか。

教育長 中条小学校に胎内市サポートルームとして設置する。対象としては、普段は通常の学級で学んでいるものの、学習を極端に苦手としている児童や集中することに困難を抱えた児童、人とかかわりを苦手とする児童に対して指導することを目的としている。各学校に調査を行ったところ、現時点で32人ほど対象児童があり、当面はその中から20人程度を対象として、専任の指導教員を1人配置し、実施していく。





森本将司 議員

胎内市の財政について

議員 胎内市が町村合併で誕生してから今年で10年の節目を迎え、これまでの間、市の発展の為に様々な事業が行われてきた。現在も地方創生が謳われているが、今後は合併特例債の期限が切れ、地方交付税も段階的に減額されていくことから、長期的に見れば緊縮財政が求められていくと思う。

これまでの胎内市の市政運営も適切に行われてきたと認識しているが、現在、将来負担比率は150%を超えており、新潟県20市の中でワースト1位になっている。将来負担比率は文字通り将来の負担であることから、数値が低いにこしたことはない。地方債残高は現在の200億円をピークに下がっていくとのことであるが、今後の市政においてこの高い将来負担比率への対応と将来的な見通しについて伺う。

市長 胎内市の将来負担比率は、平成25年度決算において159・5%であり、県内平均の107・4%を上回っているものの、ここ数年は低下傾向にある。また比率の-highいことが直ちに財政運営に影響を及ぼすものではないが、公債費の大きいことにも関係している。普通会計及び公営企

業会計の地方債残高を減らす為にも、投資的経費を今後は抑えていくことが重要であると考えている。

今後の見通しについては、現在の経済状況から一般財源の大きな伸びが見込めないことと、地方交付税の合併算定替えの特例期間が今年度で終わることから、今後も厳しい財政状況は続くと思われるが、財政健全化計画に沿って健全な財政運営を行っていくと考えている。



ほっとHOT・中条

災害時の避難所について

議員 日本は地震や台風といった自然災害の多い国であり、自然災害に対する備えも常日頃から行なわなければならない。

胎内市においても、緊急時の為に学校体育館などが避難所と指定されているが、妊婦や要介護者、障がいを持った方など一般の避難所では支援の難しい方々もいる。自力での避

難の困難な妊婦や要介護者、障がい者に対しては、一般の避難所とは別の適切なケアが求められると思うが、胎内市としてどのような備えを普段から行い、取り組んでいるかを伺う。

市長 市では胎内市地域防災計画に基づいて、総合避難所を設置しているが、妊産婦や障がい者などの災害時要援護者の避難生活を支援するために、ほっとHOT・中条とに、胎内を福祉避難所と指定している。

いずれの施設もバリアフリー化されており介護用品や医療品、食料の確保も行われている。また、避難生活が長期化した場合に備えて、保健師による巡回相談、訪問看護などの保険対策が適切な福祉サービスとして行われる体制を確立しているところである。さらに胎内市災害時要援護者避難支援プランに基づき、行政と民生委員や自主防災機関が情報共有することによって、迅速かつ効果的な避難支援体制が出来るよう現在取り組んでいる。

議員 胎内市における災害時要援護者は何名ほどいるか。

総務課長 災害時に自力避難できない方は2,110世帯3,047人と把握している。

中条小学校の 改修工事について



佐藤 武志 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 中条小学校で学ぶ子どもたちが、雨漏りのする教室で授業を行っていることについて、市長は施政方針で「地域の宝である子どもたち」と述べているが、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境をつくることも重要な項目と思う。

今後、どの様に改善をしていくのか伺う。(現場写真を提示)

教育長 問題の南校舎は、昭和37年の完成で53年目であり、北校舎は昭和54年の完成で36年目になっている。平成22年に耐震補強をしているが、両校舎とも改修工事を行っているが、修繕や補修を行ってきた。大規模改修は築後25年から30年前後に実施することが維持管理の目安になっている。優先順位をつけて行っているが、厳しい財政の中では実施されないでいる。今後、改善に向けた取り組みを進める。

議員 中条小学校は、廊下にタライを置き、3階の全教室には雨水を取り込む管を通し、雨漏れを防止の仮処理をしている。開志国際高等学校には、1億円もの補助をしているが、先に子どもたちの学校を早急に直すべきではなかったのか。

市長 (現場の写真を見て) 早急に

改修工事を行う。また、学校施設を市長部局・教育委員会部局と分け隔てるのでなく組織改革を進め取り組んでいく。



中条小学校の校舎

AED購入について

議員 AEDの賃借料が各施設によって異なっている。機種、メーカーにより多少の違いが有ると思うが、金額で性能が違うのであれば見直す必要があるのではないか。

市長 17年に60万6千375円、20年に39万3千750円、21年に41万7千9百円で各一台を購入している。本体の耐用期間や購入後のメンテナンスを考慮した結果、リース契約による導入へ移行している。低価格に進んで

いることから月額3千780円のものから、6千825円などになっている。今後適正な契約を進めて行く。

消雪パイプ設置について

議員 市道新栄町から国道までの路線は拡幅され消雪パイプも設置されているが、県道中条停車場線にむけての路線は設置されていない。

拡幅された十字路は、トレーラーなどの大型車の交通量も多く、今後の設置計画を伺う。

市長 十字路から中条駅までの路線に、県は、基本的に新規の消雪パイプを設置しない考えだが、3百数十メートルの路線に対して、強い要望をだしていく。



十字路から駅方向

常任委員会審査

総務文教

鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ386万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,014万9千円とするもの。歳出は、発電機設備修繕工事等の工事請負費及び備品購入費の金額確定に伴い減額。歳入財源は、売電収入が減収となつたため減額したほか、基金利子を増額した。」

行政組織条例の一部を改正する条例
「健康福祉課(福祉事務所)を削り、福祉介護課・こども支援課・健康づくり課を加える。」

質問 この度の変更に至つた理由は。
答弁 例えばこども園だが、今まで保育園と幼稚園に分かれていて、文科省・厚労省と双方で対応していたものが一つにまとまってきた。また、高齢化の進展や、今後の健康づくりについても、健康福祉課だけでやるにはボリュームが大きくなつてきている。よりよい住民サービスを提供

できるように3課に分けたということである。

質問 福祉事務所の名称がはずされた意図は。

答弁 福祉事務所自体の業務は今までどおり行う。これまで健康福祉課のみで行っていたものが、福祉介護課とこども支援課というふうに、事務が2課にまたがる部分もあるので、課の名称からは削除させてもらった。

質問 課の受付窓口は一施設に置くのか。例えば黒川支所とか、ほんとHOT・中条があるが。

答弁 こども支援課と福祉介護課は今までどおり本庁に置き、健康づくり課はほんとHOT・中条である。職員との給与に関する条例の一部を改正する条例

「一般職の給料水準を年間ベースで見直しを図るため、若年層を除く職員の給料月額を国家公務員に準じて、平均で約2パーセント引き下げる改正。」

質問 対象者はどの程度か。

答弁 職員の半分ぐらいは対象になると考えている。

厚生環境

黒川診療所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億820万円とするもの。歳出の主なものとしては、黒川診療所嘱託医の報酬及び臨時職員賃金、黒川歯科分室の改修工事費等を減額したほか、出納整理期間中の歯科診療業務委託料を増額した。」

質問 医師の確保で地域医療の影響について、どのように考えているのか。

答弁 地域の皆さまにはご不便をかけたが、27年度からは常勤医師という形で安心、安全な医療体制を構築していきたい。

質問 診療所は相当老朽化しているが、医療機器の充実も必要かと思うが。

答弁 医療設備全般であるが、医師が医療技術を存分に発揮できる体制、設備を充実させていきたい。

介護保険条例の一部を改正する条例
「第6期胎内市介護保険事業計画に

より、介護保険料等を主旨項目として、所要の改正を行うもの。主な内容としては、国が保険料の算定に関する基準を6区分から9区分に改めたことに伴い、これまでの12区分から15区分とするほか、納期についても、年6回を12回とし、低所得者層の負担軽減に配慮をしつつ、今後の介護の需要に備えていこうとするもの。」

質問 実質値上げがされるが、6期計画の3ヶ年分を賄う程度の値上げなのか、また今後の見通しは。

答弁 3ヶ年、平均的な需要をベースにしている。高齢化のピークに向かつて、どうしても介護給付費は増加の傾向をたどることは否めない。



黒川診療所

議第4号 平成27年度胎内市介護保険事業特別会計予算

議第44号 胎内市介護保険条例の一部を改正する条例

議第4号 議第44号 反対討論

丸山 孝博 議員

この議案は65歳以上の介護保険に関する予算と向こう3年間の介護保険料を設定する条例改正である。

この提案は、基準額で11・29%、年額で7,200円もの負担増になっており、消費税の増税、年金の削減などで高齢者への介護保険料負担に転嫁するのは、もはや限界である。

政府の社会保障費削減ありきで制度改善がすすめられており、介護保険料は15年前の発足当時と比べ2・5倍にもなっている。

一方で、特別養護老人ホームの待機者は年々増加するなど、保険料が上がり続けていくにも拘わらずサービスを受けられない、こんなおかしな制度はない。過大・過剰な補助金や委託料の一部を回して介護保険料の負担の軽減、値上げを抑えるべきである。



議第4号 賛成討論

渡辺 宏行 議員

この予算案は、第6期介護保険計画に基づいており、介護保険条例の改正とも、整合性を図った上で、提案されている。

全国的に、要支援・要介護認定を受ける高齢者が増えており、当市においても、保険者としての運営が、大変難しくなっている。このような事情から、国や県の支援が拡充され、高齢者の方々が安心して暮らしていけるよう、市議会としても、執行部とともに必要な要望は行っていかなければならない。

これらを踏まえ、この予算案は、国の基準に準拠しつつも、可能な範囲で配慮され、給付のあり方についても、アンケート結果やこれまでの実績を勘案し、運営協議会の審議も経ている。よって、被保険者を含む関係各位の理解と承認を得ているものであり、賛成する。



議第44号 賛成討論

渡辺 栄六 議員

この条例改正は、国の法改正を受けて、胎内市の第6期介護保険計画の推進にあたり、被保険者の負担を規定するものであり、平成27年度から3ヶ年の給付費を賄う大切な原資の一つを確保していくことが主な内容である。

被保険者の負担を極力抑えつつ、必要な給付費に不足が生じないよう十分な分析と積算を行ったうえで保険料負担の体系を築いていかなければならない。

しかし、高齢化の進展と給付費の増高に鑑みれば、現行の制度化において、地方の小規模都市ほど、一般的に自治体の負担と保険料負担が嵩んでいく傾向となってしまう。故に、負担区分の細分化を行い納期の回数も旧来の2倍にするなど、改善を図っているものと思われる。

よって、議第44号にかかる私の意見表明とし、賛成討論とする。



産業観光

平成26年度胎内市観光事業特別会計
補正予算

「歳入歳出それぞれ665万円を減額し、予算の総額をそれぞれ2億126万円とする。歳出では、主に旅行幹旋費及びアウレツ館運営費を減額し、歳入では事業収入及び諸収入を減額したほか、一般会計繰入金を増額。」

質問 アウレツ館と樽ヶ橋遊園の収入がかなり落ちてきているが、その理由と入込客については。

答弁 アウレツ館については、当初6,100人と算定していたが、実績では4,942人で1,150人の減であった。毎年利用している関東の学校が大会等の日程の関係で来られなくなったのが最大の原因である。樽ヶ橋遊園については、4千人の減になっている。連休と夏休みが天候が良くなかったことが原因として考えられる。

質問 アウレツ館の冬期間の活用は考えていないのか。

答弁 収支のバランス的に現状では考えていない。

平成26年度胎内市地域産業振興事業
特別会計補正予算

「歳入歳出それぞれ1億4,090万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億3,405万円とする。歳出では主に、米粉製造処理委託料を減額し、歳入では主に、米粉販売による事業収入を減額。」

質問 米粉製造の関係で当初予算が3億300万円であったが約半分になったのはなぜか。

答弁 米粉製造の大部分を管理上の理由で委託の対象となっていない第二工場に移した関係で本社工場の売上高が半減した為である。全体としては予定どおり黒字経営である。

公の施設にかかる指定管理者の指定について

「塩の湯温泉を構成する4施設については新たに株共立メンテナンスを指定管理者として指定する。」

質問 料金の設定は。

答弁 今までと変更ない。
「観光交流センター及び物販棟については、引き続き、一般社団法人胎内市観光協会を指定管理者として指定する。」

「クアハウスたいたいについて、引き続き、新生ビルテクノ株新潟支店と新潟新光電機株の共同企業体を指定管理者として指定する。」

まちづくり

手数料条例の一部を改正する条例

「従来、県の権限とされていた屋外広告物の設置許可等に関する事務が、本年4月より市に移譲されることから、その手数料について規定する条例。」

質問 県からの権限移譲とのことだが、その支援措置として交付金はあのか。

答弁 県との引き継ぎの中で詰めていきたい。

質問 電信柱とか屋外の物の許認可は市で行うのか。例えば、電信柱は東北電力の持ち物だが。

答弁 県条例がそのまま生きている。場所によっては県の審議会の許可が必要な場合もあるが、基本的には、全市市で新規も更新も許可権限を持つことになる。

下水道条例の一部を改正する条例

「公共下水道事業は、昭和57年に事業開始、平成4年10月に供用開始、平成27年度で下水道整備全て完了。経営環境の変化に適切に対応するため、下水道管等を新たに設置する者が、市で管理する下水道本管に延長

して工事を行う場合、その工事に要する費用は新設者の負担とする条例。」

質問 これは農業集落排水とは違うのか。

答弁 農業集落排水の条例と同様である。

質問 下水道事業は、もう完了で、新たに造成して家を建てたら、宅地造成の業者とか個人負担ということになるのか。また、既存のものは、老朽化したら布設替えは従来通り行うのか。

答弁 その通りである。



中条インターチェンジ案内看板

閉会中所管事務調査報告 厚生環境常任委員会

当委員会は、1月26日(月)10時30分に「胎内やすらぎの家」を訪問し、会議室で高田施設長から、施設の概要等について説明を受けた。

その内容については、

昭和52年に定員60名の養護盲老人ホーム「やすらぎの家」が開設した。さらに、昭和62年に定員50名の特別養護老人ホーム「第二胎内やすらぎの家」を開設し、平成18年からは「やすらぎステーション」という訪問介護事業所もスタートした。事業主体は、社会福祉法人愛光会で、職員約70名、看護師7名、理学療法士1名、栄養士1名の体制で運営しており、市内からの入所者は40名、待機者は約10名。盲養護老人ホーム「やすらぎの家」は、新潟県唯一の盲老人専用施設で、全国で48施設ある中で31番目に誕生した。その陰には、当時のBSNの清水社長や新潟マッサージ(株)の平野会長の尽力があった。「やすらぎの家」の建設や運営に関する支援金については、総額が約3億4千万円に及ぶ。県内で様々な候補地が手を挙げた中で「やすらぎの

家」が旧黒川村に設置できたのは、当時の伊藤村長の政治力の賜物であった。人間国宝の越後替女小林ハルさんが晩年を過ごした事で一躍有名になった。昭和52年/秩父宮妃殿下、昭和56年/皇太子殿下同妃殿下、昭和62年/常陸宮殿下同妃殿下が来訪された。

説明を受けた後、リニューアルされた歴史資料館を視察した。展示されているパネル写真の一枚一枚が持つ力や「やすらぎの家」が積み重ねてきた歴史的事実の遍歴に圧倒された。さらに「胎内やすらぎの家」の施設長に就任以来、9年間その職務を遂行している高田施設長から伝わってくる「気迫」と「自信」に感銘を受けた。



胎内やすらぎの家視察状況

閉会中所管事務調査報告 産業観光常任委員会

1月28日午後1時から開催
いちごカンパニー(株)について

平成25年5月に廃校になった鼓岡小学校校舎において、新設した農業ベンチャー企業。

事業所の内容は、いちご栽培ユニットの開発販売。いちご栽培及び販売。農業コンサルティング等。

LEDを使った人工光で世界初の閉鎖型植物工場において、イチゴ栽培を成功させて、実証実験を重ねている。

閉鎖型植物工場内は、高断熱、高气密で、冷暖房が無くても、一年中一定の温度が保たれ、夏場のイチゴの栽培を可能にした。

現在、新潟県産ブランドの越後姫の苗1250株を栽培、植物工場内は、ハチを使った受粉システム、無農薬栽培により洗わずに食べられる、安心、安全でおいしいイチゴの栽培に取り組んでいる。

昨年10月より、試験販売を行っており、一個50g前後の大粒のイチゴ1個が500円の高価にもかかわらず、需要が多く、生産が間に合わず、

3ヶ月待ち。技術開発、運送技術のアイデア、マーケティング等は大変優れている

樽ヶ橋エリア観光施設について

樽ヶ橋遊園は、動物と遊具が複合した遊園施設、営業は4月~11月までで、昨年10月現在で種類、19種類、107匹の動物があり、アルパカ、ヤギ、シカ等にエサやり体験や、バッテリーカーなどの小型遊具の提供を行っている。

県内では数少ない動物園施設で整備されて38年が経過し各所において老朽化が見られる。
公衆トイレについて

水洗化はされて、きれいであるが、階段を登っての使用であるため、高齢者や足腰の不自由な人には使用が困難である。



いちごカンパニー(株)にて

平成27年度予算審査 特別委員会

一般会計3月12日

歳入歳出予算の総額を、155億1千万円とするもので、平成26年度と比べ、7億1千200万円、4.39%の減となった。

総務費

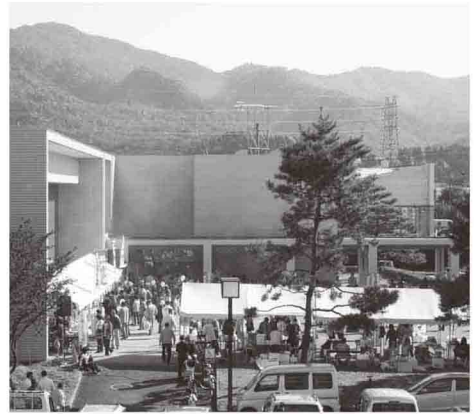
質問 社会保障・税番号制度移行等委託料について、具体的な内容は。

答弁 国民が自分の番号をもつ、マイナンバーのことであり、情報を一元的に管理する。今後のスケジュールとして、本年10月に番号通知を行い、平成28年1月に番号の利用開始と同時に番号カードの交付。平成29年1月から、地方公共団体と、国との連携を開始する。市としては、本年10月までに、広報などでお知らせする。

質問 市政施行10周年記念式典の具体的な内容は。

答弁 日程は、本年8月30日で、会場は産業文化会館を予定している。会場内では、記念講演を行い、会場の外でも、イベントなどを考えている。

広く市民の方々に参加を募りたい。



胎内いいもんまつり

民生費

質問 ボランティアスタンプ事業の、具体的な内容は。

答弁 特定のボランティア活動を行った方に、活動の都度スタンプを付与し、そのスタンプ数に応じて商品引換券を交付する。活動者の励みとなるとともに、いきいきとした地域社会の構築に資する事業である。

衛生費

質問 臭気チェックモニター報酬と臭気測定業務委託料の違いは。

答弁 臭気チェックモニターは、乙、築地地区の5集落において、その地域に住んでおられる方々に、日常生活

活における、臭気の記録をお願いする。また、臭気測定業務委託料は、国家資格をもった専門の方が、敷地境界において、臭気指数を測定する。なお、平成20年頃と比べると近年、改善の傾向があり、市としては、畜産業者に対し、一定の抑止力になっていると考えている。

労働費

質問 平成26年度と比較し、緊急雇用に対する、臨時職員数について、人数の変動はあるのか。

答弁 人数の変動はない。平成26年度は、全課の臨時職員を、労働費の一方所で計上していたが、平成27年度からは、必要な人員を各課で個別に予算計上した。

農林水産業費

質問 松くい虫防除事業委託料の、単独と補助の違いは。

答弁 単独は、市単独の事業で行い、補助は、国・県の補助事業で行う。伐倒燻蒸、航空散布等は、補助事業であるが、市がその補助金を使い、事業者による作業をお願いする。国及び県が、直接事業者にお願するものではない。

観光費

質問 樽ヶ橋エリア活性化検討委員会で、今後のクアハウスの運営について、検討しているのか。

答弁 検討委員会のメンバーに、クアハウスの方も加わっているが、運営までについては、検討していない。

土木費

質問 重機を使った除排雪作業は、申請すれば、すぐに新規参入できるのか。

答弁 除雪計画の関係で、各業者間の調整が必要となる。できれば、早めの登録をお願いし、その後、検討したい。



除雪作業



防災訓練

消防費

質問 防災士養成事業補助金で、一人あたりの助成額は。また、対象人数は。

答弁 一人あたり6万920円で、全額を補助する。また、対象人数は、50名である。

質問 対象者を、自主防災組織等だけでなく、特例で資格が取得できる消防団等も、対象としては。

答弁 今回は、地域のリーダーとなる方々を育成するのが趣旨であるが、今後、考えさせていただきたい。

教育費

質問 中学校生徒遠征費補助金の内訳は。

答弁 県大会以上から補助があり、県大会で3分の2、北信越大会及び全国大会では、全額を補助する。

質問 公民館調理場のお湯の出が悪いと聞いたが、把握しているのか。

答弁 至急に調査し、対応したい

質問 スクールバスの運行委託料が昨年度と比較し、増額となっているが、その理由は。

答弁 バス運行の、構造的な問題の改善として、平成26年4月1日より、国土交通省の指導により、バス事業者が、新たな運賃・料金制度を実施したことによる影響である。

質問 非核平和都市宣言事業補助金について、今までに、延べ何名の生徒が参加したのか。また、何年間、続いているのか。

答弁 延べ126名が、広島へ参加し、平成2年から事業を行っている。なお、平成17年の合併前まで、議会から、議員も派遣されていた。

※賛成多数で可決すべきと決定した。

議第1号 一般会計予算

議第1号 反対討論

丸山 孝博 議員

市長は施政方針で「健全な行財政運営に基づくまちづくり」と述べているが、現状はどうか。市民から批判があがっている開志国際高等学校に対して、昨年度に引き続き5千万円の補助金、第2次総合計画策定業務委託料1千660万円やマイナンバー制度移行業務委託料に9千万円などは、市民の視線に立った行財政運営とは言えず、見直すべきだ。

市職員の半数近くが非正規雇用という実態や施設の民間委託などによる官制ワーキングプアや下取り人事も放置できない。さらに、厳しい雇用情勢のもとで実施してきた緊急雇用対策を新年度は行わないのは言語道断。予算全部に反対するわけではないが、市民の命、暮らし、雇用を最優先にした市政運営を強く求めたい。



議第1号 賛成討論

森田 幸衛 議員

平成27年度の一般会計当初予算については、合併10周年の節目の年度でもあり、新市建設計画に搭載された総合体育館建設事業・中条駅西口整備事業の予算が計上されており、これらの大規模な公共事業は、合併したからこそその事業であり、その完成こそが地域の活力創造につながる。と期待するものである。定例会初日に、吉田市長が施政方針の中で示した「健全な行財政運営に基づくまちづくり」「安全に安心して快適に暮らせる地域づくり」「活力を創出する環境づくり」を具体的に実行するため、限られた財源の中で編成された本予算を評価すると共に、本予算の執行が市民の福祉の向上と地方創生に資するものであると考えて賛成する。



特別会計3月13日

国民健康保険事業

質問 平成27年度より、市がMRI装置をリースし、中条中央病院に、無償貸付を行うが、多くの市民に、脳ドックを検診してもらうよう、周知すべきでは。

答弁 7月から、新たな装置が導入されるので、希望される方は、検診していただくよう、市報などを通じてお知らせしたい。

介護保険事業

質問 本年8月から、食費・居住費に対する制度改正があるが、どのような内容か。また、介護サービスの利用負担額が、所得に応じて、1割から2割負担になるが、対象人数は把握しているのか。

答弁 国から、制度改正について、まだ、詳しい通知がないので、詳細は伝えられない。また、所得の確定が、本年6月なので、現時点において、人数を把握することができない。

黒川診療所運営事業

質問 より多くの方が受診できるように、黒川診療所の診療時間を、延長することはできないか。

答弁 受診者に関するニーズ調査を行い、検討したい。



簡易水道事業

質問 簡易水道の料金値上げについて、地区住民に対し、丁寧に説明すべきでは。

答弁 4月に市報等で周知を行い、市に対する問い合わせについても、丁寧に対応したい。

観光事業

質問 観光施設使用料の内訳は。

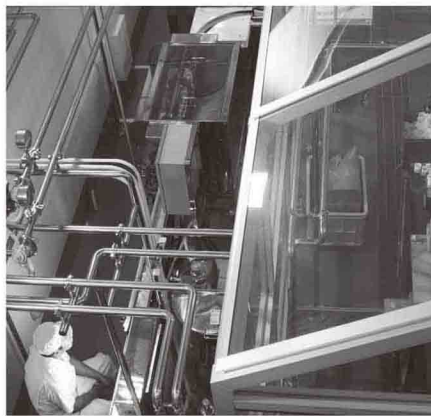
答弁 また、平成26年度より増額になった理由は、樽ヶ橋遊園のバッテリーカー、

ゴーカート、メリーゴーランドの使用料であり、実績により計上した。

地域産業振興事業

質問 胎内高原ミネラルハウスの施設等整備工事の内容は。

答弁 機械設備の入れ替え工事である。



胎内高原ミネラルハウス

鹿ノ俣発電所運営事業

質問 売電収入における、1kWあたりの単価はいくらか。また、平成26年度と比較して、収入見込みが減額となっているが、その理由は。

答弁 1kWあたり30円に、消費税を加えた額。見込については、過去5年間の平均値により積算した。

※介護保険事業については、賛成多数により、その他の特別会計は、全員

異議なく、原案のとおり可決すべきと決定。

公営企業会計3月16日

公共下水道事業

質問 汚水処理戸数を増やすため、どのような努力をしているのか。

答弁 接続率向上のため、専門の推進員を配置した。各地区を訪問したところ、1年〜2年の間に接続を希望する家庭が、42件あった。今後、これらの家庭を重点的に訪問する。

水道事業

質問 上水道料金の1㎡コストはいくらか。

答弁 平成25年度実績の数値で、165・9円の水を、204・8円で販売している。

工業用水道事業

質問 工業用水道料金のコストはいくらか。

答弁 中核工業団地内に、工業用の水道を使用する企業が存在しないので、実績がない。

※全員異議なく、原案のとおり可決すべきと決定。



5月

29・30日 市民と議会の意見交換会

6月

- 5日 議会運営委員会
- 12日 本会議(初日)
- 16日 議会運営委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 厚生環境常任委員会
- 22日 産業観光常任委員会
- 23日 まちづくり常任委員会
- 25・26日 本会議(一般質問)※
- 30日 本会議(最終日)

※通告数により26日の一般質問は休会になることがあります。



きのと小学校 六年生
板垣柁汰

さんの作品です。

ぼくの地いきでは、老人ホームが建てられました。おばあさんやおじいさんにあいさつなどをしてやさしく接したいです。



市民と議会

意見交換会開催

胎内市議会では、議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会、市民とともに歩む議会を目指しております。

このたび、第1回議会定例会の審議内容等ついて、議員が直接、市民の皆さんに報告するとともに、市民との意見交換会を開催します。

当日は、参考資料として本紙「たいない議会だより」43号をご持参願います。

期日

平成27年5月29日(金)・30日(土)

【2日間】

時間

いずれも午後7時～8時30分

場所

29日(金) 産業文化会館、黒川地区公民館の2会場
30日(土) きのと交流館、築地農村環境改善センターの2会場

内容

- (1) 第1回定例会の審議内容を報告
- (2) 参加者との意見交換

※都合のよい日と会場をお選びいただきお越しく下さい。

編集後記

本年は、「地方創生元年」と言われています。昨年11月21日、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、その中で人口の減少に歯止めをかけることが明記されました。また、同年12月27日に、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定し、胎内市でも現在、地域版総合戦略を策定中です。ある程度の人口減少は受容するしかないのでしょうか。しかし、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や、地方の特性に即した地域課題の解決をはかり、減少のスピードを少しでも緩めるため、できる限りのことに取り組んで行きたいと思えます。

新年度がはじまり一ヶ月となりました。五月病などと言われる気持ちの病が発症する頃ですが、異動や入社・入学のあった方は新しい環境になれましたでしょうか。私は市議会議員となり約半年が立ちました。市民の皆さんと議会を繋ぐこの議会だよりを、より良くするため頑張ります。

(佐藤陽志 記)